

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年10月1日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成24年5月21日 至 平成24年8月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 保外志
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成23年5月21日 至平成23年8月20日	自平成24年5月21日 至平成24年8月20日	自平成23年5月21日 至平成24年5月20日
売上高 (千円)	18,751,457	22,620,184	76,135,600
経常利益 (千円)	1,017,757	1,282,079	3,564,295
四半期(当期)純利益 (千円)	591,902	773,419	2,047,187
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	-	1,305,018	1,301,678
発行済株式総数 (株)	-	7,776,000	7,771,000
純資産額 (千円)	9,680,217	11,629,428	10,993,526
総資産額 (千円)	30,348,317	35,189,493	33,735,136
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	76.28	99.49	263.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	99.02	263.23
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	31.9	33.0	32.6

(注) 1. 連結子会社であった株式会社青木二階堂は、清算手続きを開始し、重要な影響を及ぼしていないため、第29期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第28期第1四半期連結累計期間は連結経営指標等を、第29期第1四半期累計期間及び第28期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

4. 第28期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年5月21日～平成24年8月20日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復傾向にありましたが、欧州政府債務危機・円高の長期化・電力供給の制約などの景気の下振れリスクを内包した厳しい環境にあります。

個人消費につきましても、所得の伸び悩みや雇用不安による停滞が続いており、依然として先行き不透明な状況にあります。

当ドラッグストア業界におきましては、激しい出店競争や価格競争に加え、他業種の参入により医薬品販売の先行きの厳しさが増す等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、引続き、地域のお客様に支持される売場づくりに努めるとともに、既存店の活性化に注力し、8店舗の全面改装を実施いたしました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを、富山県に2店舗、群馬県に1店舗の合計3店舗の出店を行い、さらなるドミナント化を推進いたしました。

また、調剤専門薬局を富山県に1薬局、ドラッグストア併設調剤薬局を石川県に1薬局、富山県に1薬局、福井県に1薬局の合計4薬局を新規開設いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の当社の店舗数は、ドラッグストア176店舗（内調剤薬局併設81店舗）、調剤専門薬局6店舗の合計182店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高226億200万円（前年同期比20.6%増）、営業利益12億6500万円（前年同期比27.9%増）、経常利益12億8200万円（前年同期比27.9%増）、四半期純利益7億7300万円（前年同期比32.6%増）となりました。

前年は連結業績での開示のため、前年同期比（前年個別業績との比較）は参考数値であります。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は351億8900万円となり、前事業年度末に比べ14億5400万円増加いたしました。主な増加要因は、売掛金の増加5億7500万円、商品及び製品の増加5億5100万円、新規出店等による建物等の有形固定資産の増加4億7600万円等によるものであります。

負債合計は235億6000万円となり、前事業年度末に比べ8億1800万円増加いたしました。主な増加要因は、買掛金の増加11億6800万円、新規店舗の設備投資を用途する長期借入金（1年内返済予定含む）の増加1億1100万円等によるものであり、主な減少要因は、賞与引当金の減少3億1800万円、未払法人税等の減少6億9000万円等によるものであります。

純資産の部につきましては、前事業年度末に比べ6億3500万円増加し116億2900万円となりました。また、自己資本比率は、33.0%となっております。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,776,000	7,781,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	7,776,000	7,781,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、この四半期報告書提出日において、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年5月21日～ 平成24年8月20日 (注)	5,000	7,776,000	3,340	1,305,018	3,340	1,457,258

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年8月21日から平成24年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,674千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年5月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,770,200	77,702	
単元未満株式	普通株式 800		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,771,000		
総株主の議決権	-	77,702	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第1四半期累計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年5月21日から平成24年8月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年5月21日から平成24年8月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金の項目から見て、当社グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	1.0%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年8月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,628,602	4,442,277
売掛金	816,530	1,391,918
商品及び製品	8,558,740	9,110,077
繰延税金資産	762,502	626,958
未収入金	1,153,256	1,215,846
その他	10,298	23,103
流動資産合計	15,929,930	16,810,181
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,137,374	11,396,927
土地	1,047,937	1,047,937
その他(純額)	2,402,280	2,619,560
有形固定資産合計	14,587,592	15,064,426
無形固定資産		
借地権	568,485	586,183
その他	113,778	110,198
無形固定資産合計	682,263	696,382
投資その他の資産		
投資有価証券	75,060	80,269
関係会社株式	14,900	14,900
繰延税金資産	177,361	187,223
敷金及び保証金	1,751,895	1,791,507
その他	516,132	544,602
投資その他の資産合計	2,535,349	2,618,503
固定資産合計	17,805,205	18,379,311
資産合計	33,735,136	35,189,493
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,770,166	11,938,604
1年内返済予定の長期借入金	1,351,073	1,412,836
未払法人税等	1,017,363	407,542
賞与引当金	648,983	330,187
役員賞与引当金	29,000	11,082
ポイント引当金	964,313	1,052,332
その他	1,641,730	1,884,939
流動負債合計	16,422,628	17,037,524
固定負債		
長期借入金	4,279,913	4,329,801
退職給付引当金	68,568	94,871
役員退職慰労引当金	240,840	257,090
資産除去債務	843,155	865,352
その他	886,504	975,426
固定負債合計	6,318,981	6,522,540
負債合計	22,741,610	23,560,064

	前事業年度 (平成24年 5月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 8月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,301,678	1,305,018
資本剰余金	1,504,462	1,507,802
利益剰余金	8,181,658	8,807,428
株主資本合計	10,987,799	11,620,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,739	374
評価・換算差額等合計	3,739	374
新株予約権	9,467	9,554
純資産合計	10,993,526	11,629,428
負債純資産合計	33,735,136	35,189,493

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月21日 至平成24年8月20日)
売上高	22,620,184
売上原価	16,668,105
売上総利益	5,952,079
販売費及び一般管理費	4,687,078
営業利益	1,265,000
営業外収益	
受取利息	1,537
受取配当金	1,231
受取家賃	10,285
固定資産受贈益	10,750
補助金収入	3,020
受取手数料	15,793
その他	5,287
営業外収益合計	47,906
営業外費用	
支払利息	22,840
貸貸収入原価	5,882
その他	2,104
営業外費用合計	30,827
経常利益	1,282,079
特別損失	
固定資産除却損	682
特別損失合計	682
税引前四半期純利益	1,281,397
法人税、住民税及び事業税	384,139
法人税等調整額	123,838
法人税等合計	507,977
四半期純利益	773,419

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年5月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。  
これによる影響は軽微であります。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月21日 至平成24年8月20日)
減価償却費	304,878千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成24年5月21日 至 平成24年8月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月17日 定時株主総会	普通株式	147,649	19	平成24年5月20日	平成24年8月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成24年5月21日 至 平成24年8月20日)

当社は医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月21日 至平成24年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	99円49銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	773,419
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	773,419
普通株式の期中平均株式数(株)	7,774,043
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	99円02銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	36,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

平成24年9月6日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定ならびに平成24年8月17日開催の当社第28回定時株主総会における承認に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権について下記の通り決定しました。

新株予約権の総数	181個(注)1
付与対象者の区分及びその人数並びに割当てる新株予約権の数	取締役8名 40個 使用人37名 141個
新株予約権の割当日	平成24年9月24日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,100株(注)2
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり3,580円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成26年10月1日 至平成28年9月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式は、100株とする。  
 2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。  
 調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率  
 3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。  
 (当初行使価額)  
 新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする(1円未満の端数は切り上げるものとする。)。ただし、当該平均値が新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

5 . 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月28日

株式会社クスリのアオキ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキの平成24年5月21日から平成25年5月20日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年5月21日から平成24年8月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年5月21日から平成24年8月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クスリのアオキの平成24年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。